

(2018年9月27日講演)

## 5. 福音主義とイギリス帝国

日本大学商学部 准教授 竹内真人委員

日本大学商学部の竹内です。お手元のレジュメを基に進めて行きたいと思うが、大体1時間ぐらい時間をいただけるということで、少しまとまりのない感じになってしまうかもしれないが、最近やっているインドのことも含めながら話をしたいと思う。

まずこの報告の課題のところであるが、特に最近のイギリス帝国史においても、文化と経済そして軍事も含めた政治との関係性が非常に重要なものとして捉えられるようになってきており、例えばエドワード・サイードの書いた『オリエンタリズム』の中でも、イギリスは勤勉であり、あるいは自由主義的であり、規律的で、例えて言えば大人のような存在なのに対して、東洋オリエンタあるいはアフリカは停滞的で専制的で、墮落した子供のような存在であるというような表象が、ビクトリア朝イングランドにおいては特に、一般的な社会的な現実となっていたことは、サイードが述べたとおりである。

そういうものを使って、特に最近では『ジェントルマン資本主義論』を書いたケイン＝ホプキンズの片方のケインであるが、イギリス帝国主義の性格キャラクターというものは一体どういうものだったのかを考える上で、ジェームズ・ミル、T・B・マコーリー、J・S・ミルらの言説に表れていた自由主義的な帝国主義、文明化の使命に基づいて他国をイギリス化していくのであるというような、経済や軍事的な支配だけではなく感情に基づいた、心の支配と言ってもよいかもしれないが、そういうことを重視した、自由主義的な帝国主義がイギリスの特徴であり、これは18世紀末からずっと続いているのである。そして、19世紀末だけではなく、例えばインドの場合だと、インド・パキスタンの分離独立の時まで、ずっと続けられてきたということを注2で挙げたような最近の論文の中で述べている。

ただ、ケインは最近の『ジェントルマン資本主義論』の第3版、2016年に『British Imperialism』という書名で注4に挙げたような本として出版されたが、その序文において、それまでジェントルマンたちがなぜ自由主義的な政策転換を18世紀末に行ったのかに関して、福音主義を強調するようになってきている。

この報告では、福音主義を取り上げて、特にサイードらが言うような道徳的な優越意識をイギリス人に対してもたらした宗教的な基盤としての福音主義を明らかにして、イギリスの自由主義的な帝国主義のビジョンとの関係を考察したいと思う。具体的には、まず、これまで私がやってきたアフリカと太平洋諸島における奴隷貿易規制を取り上げる。これは銃と交換に奴隷としての労働力を確保するときに、あるいは奴隷貿易が廃止された後では年季契約労働者を獲得するときに、イギリスから離れてその規制が難しいところにおい

ては、かつての奴隷貿易のような銃と交換に労働力を獲得するという交易が残っており、それをいかにイギリスは規制しようとしたのかを考察したい。その後で、インドにおいてイギリスとの感情的な紐帯を作りだそうとした福音主義者、思想家、そして政治家の試みを取り上げたいと思う。

まず「福音主義」とは何かということでも最初に少し申し上げておきたいと思うが、先ほど寺西委員長にも非常に分かりやすくまとめてもらったと思うが、福音主義というのは1730年以降のイギリスとアメリカで展開された「福音復興運動」、いわゆる「大覚醒運動」以後に拡大した禁欲的プロテスタンティズムであり、イギリスのプロテスタンティズムのなかでもカソリックに近い人たち、すなわちオックスフォード運動を展開した「ハイ・チャーチ」と言われる人たちや、あるいはもう少し理神論的な「ブロード・チャーチ」の人たちとは対照的な人たちであったと捉えることができると思う。

ただ、ウェーバーとか、カルヴァンが言ったことと少し違う点は、カルヴァンは予定説を強調して、人間が救われるか救われないかを決めるのは神であると、人間自体はそのことは分からないのであるということを経験したわけであるが、この時代の福音主義を担った人たちは穏健的カルヴィニストと言われる人たちやアルミニウス主義者であり、神の恩恵というものは普遍的に与えられていて、問題なのは人間がその福音に応えるか応えないかであるということを経験していたという点にある。

この福音主義の中にも、穏健的カルヴィニストとアルミニウス主義者との違いがあるのではないかという意見もあると思うが、最近の福音主義の研究などでは、穏健的カルヴィニストたちは私たちは選ばれているから信じたことができただと捉えるのに対して、アルミニウス主義者たちは信じているから神は救ってくださるのだと捉えるということで、それほど大きな違いはないことが明らかになっている。

後で福音主義の特徴を少し申し上げようと思っているが、基本的には2ページ目の福音主義の特徴というところを見てもらうとわかると思うが、何でもかんでも救われるということではもちろんなく、やはり回心しなければ駄目だと、コンバートしなければ駄目だということであり、とにかく悔い改めて自分の行為も変わっていかねば駄目だということを強調するわけである。ジョン・ウェスリーもアルミニウス主義者であるが最後にはそう言うわけである。

ただ、救われる可能性自体については、神はすべての人に福音を与えていると、だからそれに対して神が言ったようにきちんと振る舞うことによって救われるのであるという考え方が福音主義の考え方であると思う。そういう考え方になったから、救われるか救われないかを神様が既に決めているという、かつての高度カルヴァン主義者たちの考えとは少し違って、そういう前提に立つがゆえにイギリスにおいては1790年以降すべての人に恩恵が与えられているのであれば、すべての人にそれを伝える義務があるということが強調されるようになり、とにかく伝道協会を作って福音を広げていかねばならないと、神の言葉を知らせなければならぬということ、2ページ目の上に挙げたようなバプティスト

伝道教会であるとか、ロンドン伝道教会であるとか、ここに書かれているもろもろの伝道教会が作られてくるのである。

その特徴としては、とにかく会衆たちの心を変えることが重要であるということで、例えばデイビット・ベビントンと言う人がエヴァンジェリカリズムの研究をしているが、そこで強調されている福音主義の特徴としては、とにかく回心させるということがあげられる。次に、十字架中心主義、すなわちキリストの贖罪を強調することと、聖書中心主義、すなわちバイブルを中心に信仰に入ることと、さらに最後の行為主義としてはとにかく人に布教するという事、そういう 4 つの特徴が福音主義の特徴として挙げられるのである。それはつまりキリストの贖罪死を強調するという事と、あと信者の良心の呵責を非常に要求するという事になる。

このスライド、絵画はジョナサン・エドワーズという人であるが、彼は穏健的なカルヴァニズムの祖であり、最近においては‘The Grandfather of modern Protestant missions’、つまりプロテスタント宣教運動の祖とも捉えられる人物である。この人は有名な「エンフィールド説教」という説教を行って、ここに書いているような非常に強い言葉で会衆たちの回心を迫っている。例えばイザヤ書の 2 つ目であるが、引用の資料で言うと、人が蜘蛛や気味悪い虫を火の上で掴むのと殆ど同様に、地獄の上であなたを握っておられる神はあなたを忌み嫌い、激昂しておられると、あなたへの怒りは火の如く燃えている、神はあなたを、火の中に投げ込む価値しかないと見なしておられるのだということを書いてみたり、あるいは神は怒って彼らを踏みにじったと、そして彼らの血のしたたりが、わたしの着物をすっかり汚してしまったとか、こういうかなり強烈なことを言って、それを聞いた会衆たちの間には非常に懺悔の「良心の呵責」が生まれて回心に導かれるということであったわけである。

ジョン・ウェスリーはアルミニウス主義者だったが、回心だけではなく、これはマックス・ウェーバーも『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の中で言っているが、キリスト者としての勧善も信者に対して要求し、善き行為を求める。例えば「説教 金銭の使い方」の中ではできるだけ利益を得ると、また節約し、与えよということを行うわけである。だから、勤勉と節約に導かれるというか、マックス・ウェーバーの言ったようなことがここでも見られる。

さらに、こうした福音主義的なイデオロギーというものは、労働者の規律化・生産力化・道徳的な抑制も推進することになり、そのときには例えばアンドリュー・ユアの『製造業の哲学』にも、これはE・P・トムスンによっても引用されているが、資料 4 で挙げたような「道徳機構」というもの、機械の場合と同じくらい強力な原理に基づいて「道徳機構」を編成するということが工場所有者にとっても非常に重要であるということが主張されているし、あるいは帝國的なレベルで言うと、3 ページ目の資料 5 に挙げたようなウィリアム・エリスというロンドン伝道教会の福音主義派の宣教師が、‘Christianity furnishes a complete moral machinery for carrying forward all the great processes which lie at the

root of civilization.’と言って、文明化を推進する「道德機構 moral machinery」をキリスト教が与えなければならないということを言っていたり、あるいはキリスト教が広まることによって商業も、安全に合法的な商業として行われるようになると述べているのである。違法な交易活動、すなわち traffic ではなく、キリスト教化を進めることによって「合法的な商業 legitimate commerce」が広まっていくであろうというようなことも言うわけである。

そういうことで、福音主義者たちが中心になって奴隷貿易廃止運動が盛んに展開されるようになり、1807年にイギリスは奴隷貿易を廃止し、またイギリス帝国内の奴隷制も1834年に廃止して、不正な交易活動ではなく「合法的商業」を推進していかなければいけないということを主張するようになるのである。

また、このスライドのディヴィット・リヴィングストンも、「キリスト教、文明化、そして商業」と述べ、キリスト教を布教し、アフリカやアジアの人たちを文明化し、そして合法的な商業を推進していくのであるというようなことを強調するようになる。

そういう先住民たちを保護しキリスト教化していくことを考えながら、例えば先住民保護協会、Aborigines' Protection Society という団体や、反奴隷制協会 (British and Foreign Anti-Slavery Society) も設立されることになった。

次に、奴隷貿易を廃止することをやった後に、イギリスがどのような形でアフリカに介入していったのかという話を少ししたいと思う。

アフリカの地図を持ってきた。最初はイギリスから銃を西アフリカに供給し、それと交換に奴隷を獲得してカリブ海の英領植民地に持っていくということが、奴隷貿易廃止以前の時にはやられていた。その後、奴隷貿易を廃止するのだと言って、銃の取引の規制は先ほど言ったようにもう少し後の時代になってからその問題意識が生まれてくるが、とにかく奴隷はやめようということで、奴隷貿易は廃止された。

ただ、それによって銃と交換に奴隷のような労働力を獲得することが完全になくなったのかということとそのようなことはなく、その後、南アフリカのほうで銃と交換に労働力を獲得する交易が行われるようになる。3 ページ目の下の1の(2)で書いたようなところを見てもらえればよいと思う。

また、これはインド洋の地図であるが、東アフリカにおいても奴隷貿易が行われていて、中央アフリカから象牙と奴隷をザンジバルのほうに持ってきて、ザンジバルでオマーンから供給される銃と交換に奴隷を獲得し、その後、インド洋を北東方向に進み、インドそして中東のオマーンのほうに奴隷を流すという貿易が行われていた。この奴隷貿易はインド人商人や中東のアラブ人商人たちによって行われており、この奴隷貿易をイギリスは規制しようとして介入していくわけであるが、この規制も結構難しく、詳細には今時間がなかったので述べられないが、ザンジバルに高等弁務官を派遣して規制しようとするが、なかなかうまくいかなかった。ということで、銃がどんどんアフリカに流入していくことになる。先ほど吉川副委員長も言われたように、中国においてはアヘンがどんどん入っていくということも起こっていた。

さらに、この太平洋諸島を見ると、例えばオーストラリアのクイーンズランドやフィジーの砂糖プランテーションで使う労働力が必要だということになり、その労働力をどこから供給したらよいか問題になった。オーストラリアとフィジーのプランターたちは、太平洋諸島のパプアニューギニアからバヌアツ諸島、あともう少し下のロイヤルティ諸島から労働力を獲得すればいいのではないかと考えた。

ただ、この島々というのは言語も非常に多様であり、このときには既にイギリスは奴隷貿易を廃止しているから、法的に奴隷貿易で行うわけにはいかなかったわけであるが、実際には例えば 7 年間ぐらい働いてくれないかと言っても言語が通じないという問題などもあり、またイギリスから遠かったものであるから、ここで行われている武器＝労働力取引を規制することは非常に難しかった。この写真はクイーンズランドから来た労働力調達の様子である。大きな船で来て、海岸まではボートで行くわけであるが、島民たちに「労働力としてクイーンズランドやフィジーに来てほしい」と言っても、言葉も通じないなど、いろいろ問題があり、最初は誘拐のような形で島民を連れて行ってしまったこともあった。この時代になると、島民たちはエンフィールド・スナイドル銃を担いでいるが、こういう銃を供給する代わりに労働力を獲得するという、まさに奴隷貿易がやっていたようなことと同じような取引が、この 19 世紀の後半の南西太平洋諸島においても行われていた。

これをイギリスは非常に問題視して、特にイギリスの福音主義者の宣教団体等が、こういう違法な労働取引をされてしまうと、何かトラブルがあったときに、島民たちが、本当は労働力として行きたくなかった人が誘拐されたということで、次に来たボートを報復のために狙撃したり、布教活動をしている宣教師たちを殺してしまったりということが起きてしまうため、非常に問題視し、福音主義者はこれに対して規制しようと、イギリス政府にも規制しろと要求していくことになる。

南西太平洋のことは、4 ページ目の IV. イギリスによる武器＝労働力取引規制というところ、その 2 番、南西太平洋諸島の武器＝労働力取引に対する規制というところに書いてあるが、南西太平洋の島々における武器＝労働力取引をどのように規制するのかということが問題になった。規制の発端は、メラネシアン・ミッションというミッションがソロモン諸島において活動していて、そこのパティソンという主教が島民によって殺されてしまう。これはフィジーの労働取引船の違法な取引に対する報復として殺害されたのだということになって、それを契機に世論がイギリス国内で高まり、太平洋諸島民保護法という法律が成立して、つまり高等弁務官をフィジーに送って、彼のコントロール下に海軍と協力しながら武器＝労働力取引を規制するようなことを実際にイギリスは始める。

ただ、イギリスだけが武器＝労働力取引をおこなっていたのではなく、例えばニューカレドニアはフランスの植民地だったから、フランス船もおこなっていた。パプアニューギニアの北部やサモアもドイツ領であるから、ドイツ船もおこなっていた。独仏の植民地で使う労働力も、やはりここら辺の島々から取っていかうとする。だから、国際協定がないと規制がうまくいかないことになる。

この地図（マップ2）の四角の中では、こういう違法な、武器と交換に労働力を供給するような交易はできないような国際協定をつくるべきであるとイギリスは主張して、ほかのアメリカを含む諸国と外交交渉に入ったりする。

その運動に非常に積極的だったのが、このジョン・ペイトンという宣教師である。彼はフリーチャーチ・オブ・スコットランドから来た宣教師であるが、彼はアメリカ合衆国やカナダにまで老体にむち打って行って、現地のチャーチで武器＝労働力取引を問題視する演説をやって、その規制を求める嘆願書をアメリカ政府に送るべきであると世論をかき立て、最終的にはホワイトハウスまで行って大統領と面会して話をした人物である。

そのようにペイトンは国際的なキャンペーンをやって、太平洋における武器＝労働力取引規制を推進しようとしたわけであるが、やはり外交交渉は非常に難しく、アメリカが推進しようとしても結局フランスがうんと言わなくて、特に南ソロモン諸島をイギリスが法的に保護領化してしまったことに反発して、結局国際協定自体も締結できないことになる。そういうことで、結局この太平洋における武器＝労働力取引規制はうまくいかなかった。

また、アフリカであるが、アフリカでも同様の武器＝労働力取引規制という自由主義的介入が行われることになった。これは1889～1890年にブリュッセルで、アフリカの武器＝労働力取引を多国間で規制しようという会議が開かれることになった。

そこで、この線で困った地域の武器＝労働力取引を規制するということが決められることになったが、この有効性について、この規制が果たして本当にうまくいくのかということについて、イギリスの保守党の首相であったソールズベリーは、ある地域で規制しても、ほかの地域から銃が入ってくるからあまり有効性はないだろうと言って、当初規制に消極的であった。しかし、特に福音主義者たちの先住民保護協会等が動いて、銃生産で非常に有名なバーミンガムや、あとロンドンのシティーのロンドン市長公邸（Mansion House）等で集会を開いて、とにかく世論を高揚させて政府に圧力をかけることが行われて、特にシティーで人道主義集会が開かれて、そこにシティーの大物の、保守党ともコネクションの強いロバート・ファウラーという人物がいたものであるから、ソールズベリーもブリュッセル会議で武器＝労働力取引規制をしていくことに賛成した。つまり、ブリュッセル会議でアフリカの武器＝労働力取引規制は決まったが、太平洋のほうではうまくいかなかったことになる。

しかしながら、アフリカにおいても、結局ソールズベリーが考えていたように東アフリカから、あるいはアラビア半島から、ジブチとかマスカットのほうから、つまり規制対象外の地域から銃がどんどん流入していくという事態はとめることができなかった。

次に、5ページからは、イギリスの福音主義者たちによるインドでの感情的紐帯の創出の試みについて考察したい。インドにおいて福音主義者たちは、例えばマコーリーの言葉を使えば、肌の色と血はイギリス人ではないが考え方はイギリス人であるという階級を作りださなければならないと主張して、イギリスに対して非常に親イギリス的な人たちを教育によって作りだして、英語教育や宗教教育で、宗教教育はミッションがやるわけであるが、

そういうことによってイギリス的な発想を持つ人を作りだそうとしていた。

そのビジョンは、例えばこのスライドで出した東インド会社の最初のころの会長であったチャールズ・グラントという人によっても示されている。5 ページ目のところで書いているように、彼は『グレートブリテンのアジア臣民の社会状態に関する観察』という文書を書いたクラパム派の福音主義者だったが、イギリスはインドから利益を得るために「良き統治」をインド人に与えなければいけないとか、さらに東インド会社は、その統治下にある大衆の福利を増進させていく義務があるということを言って、結局、インドにおいて英語教育を進めるべきであると、さらにキリスト教を布教していくべきであるというスタンスに立ち、資料 7～11 に挙げているような文章を書いた。資料 7 は、‘**The first communication [with the Hindus]…must be the English language.**’ であるから、とにかく英語で会話しなければいけないし、英語教育を進めるべきであるということである。さらに重要なのは資料 10 で、とにかく **a principle of assimilation** が重要であると。「同化の原理」が重要であると主張し、インド人の心の中に共通の紐帯 **common-bond** というものを作り出すことが必要であると、これが確立されれば、その後イギリスの商業も「合法的な商業 **legitimate commerce**」として安全に広がっていくだろうと、イギリス人の立場からであるが、言うわけである。

また、T・B・マコーリーは何を主張したのかというと、有名な文句であるが、6 ページの資料 14 にあげたように、“**We must at present do our best to form…a class of persons, Indian in blood and color, but English in taste, in opinions, in morals, and in intellect**”という文章を、インド教育に関する覚書の中で示している。つまり血と肌の色はインド人であっても、見解とモラルとそして知性においてはイギリス人である人種を作り出すべきであると主張するわけである。彼もクラパム派の福音主義者の中で育てられた人物であった。

また、シェリングというロンドン宣教協会の福音主義派宣教師は、インド大反乱（セポイの反乱）が 19 世紀半ばにインドで起こったが、それに対して、要するにイギリス側がきちんと布教しなかったから、布教がうまくいかなかったから、その罰として反乱が起こったのだと言って、反省とかそういうことは全然考えないで、むしろやるべきことはとにかくミッションであると、宣教師を使って、資料 16 の下線を付けたところであるが、インドのイギリス政府もミッションに重きを置いて、布教活動、公教育をすべきであるというようにことを主張した。その後インド政府のほうは若干宗教的なことに慎重になるから引いていくようなところもあったが、ただ、イギリスの「文明化の使命」は諦められたわけではなく、もっと時間がかかるとイギリスは考えるようになった。

さらに、経済学者の J・S・ミルも、『代議制統治論』などを見ると、やはりイギリスから大量に白人が移民して形成されたオーストラリア、ニュージーランド、あとカナダのような植民地に対しては自治（ホーム・ルール）を与えて代議制統治を行うが、例えばインドのような異民族が住んでいる植民地に対しては、もっと文明化して行って、教育によって教導して、ある程度にならないと代議制統治などはできないのであると主張した。こう

いう非常に優越した自意識を持つような基盤がどこにあったのかを考えると、やはり 18 世紀末から存在していたビクトリア朝イングランドの人たちの心性に非常に強く存在していた道徳的な基盤としての福音主義が社会的な影響力も含めて極めて大きかったのであろうと考えることができる。

さらに、自由党の党首であり首相でもあったグラッドストーンも、資料 18 に見るように、とにかく植民地との間の関係というものは **mutual affection** とか、相互の愛情によって、彼は **moral and social sympathies** とも書いているが、道徳とか社会的な共感によってなされるべきであると主張した。だから、感情的なつながりに非常に重点を置くような自由主義的な帝国観をグラッドストーンも持っていたということになる。

ただし、彼自身も、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドのような地域、あと東洋オリエントとかアフリカとか、そういう文明化が遅れたと彼らが勝手に思っている地域に対しては、やはり「文明化の使命」を強調して、時間はかかるかもしれないが、教導していくべきであると考えていた。

最後、6 のところで挙げたのがインド高等文官であったフランク・ルガード・ブレインという人で、彼の叔父は有名な『英領熱帯アフリカの二重統治論』を書いたフレデリック・ルガードである。彼は福音主義者であったが、ちょうどガンディーが 1920 年代に反英独立、自治要求の運動をしていく中で高等文官として何を言ったのかということ、これはブリティッシュ・ライブラリーにあった文書であるが、パンジャブにパブリック・スクール制度を設立する計画を構想していて、つまりイギリスで言うところの政治的な為政者すなわちジェントルマンを養成するようなパブリック・スクールをインドのパンジャブにおいても作るべきであると、特に独立していく上で重要なのは、インド人もジェントルマン教育を受けるべきであるということをも主張している。この時期になってもいまだに彼は福音主義者であったが、こういう資料 19 で挙げたような、とにかくパブリック・スクールをミッションと連携しながら作っていったら、インド人の「キャラクター」を養成すべきであると、これはイギリス的な「キャラクター」であるが、そのようなことを主張していくわけである。だから、少なくともインドにおいては、インド、パキスタン分離独立のころまでずっとイギリスは「文明化の使命」に基づく自由貿易的な介入を放棄しておらず、それを引き続き時間はかかるがやろうとしていたということが言えると思う。

まとめになるが、このようにアフリカや太平洋あるいはインドに対してイギリスはずっと介入し続けたわけであるが、その根幹というか、その発想の一番根源には、サイドが述べたような道徳的な優越意識があり、イギリスはその優越意識に基づいてそれらの地域に介入していたということが言える。その優越意識の基にあったものの中で一番重要であったものが、福音主義であるということを申し上げて、本日の報告を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。